

デジタルビルダー 電子請求書発行にあたって

請求書は原則毎月末締め、提出期限は翌月5日です

ただし、7月・12月・4月分は、提出期限が変更になります

【注意】 令和7年7月分請求書の締日及び提出期限は以下の通りです

○請求書の締日:7月25日～7月31日（貴社にお任せします）

○請求書の提出期限:8月4日

合計請求書での提出は受付できません

1工事につき1請求書の提出をお願いいたします

電子請求書で複数工事をまとめて提出することはできません

弊社専用請求書・明細書等をすべてPDFにしてご準備ください

請求書は弊社専用書式での作成をお願いいたします

電子請求書には押印は不要です

請求内容の内訳がわかる資料のご準備をお願いいたします（書式は問いません）